

情報通信審議会 情報通信政策部会 総合政策委員会（第8回）議事録

第1 開催日時及び場所

令和4年4月21日(木) 16:00～18:00

於、ウェブ開催

第2 出席した構成員（敬称略）

森川 博之（主査）、三友 仁志、江崎 浩、桑津 浩太郎、
根本 直子、増田 悦子、山中 しのぶ、岩浪 剛太、大谷 和子、
鈴木 一人、森 亮二

第3 出席した関係職員

（1）総務省

（国際戦略局）

大森 一顕（国際戦略課長）

新田 隆夫（技術政策課長）

（情報流通行政局）

飯倉 主税（放送政策課長）

高田 義久（郵政行政部企画課長）

（総合通信基盤局）

木村 公彦（電気通信事業部事業政策課長）

荻原 直彦（電波部電波政策課長）

（サイバーセキュリティ統括官室）

梅村 研（参事官（総括担当））

（情報通信政策研究所）

高地 圭輔（所長）

（2）事務局

竹村 晃一（官房総括審議官）

辺見 聡（官房審議官）

大村 真一（情報通信政策課長）

西潟 暢央（情報通信政策課企画官）

第4 議題

- (1) 「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」について【令和3年9月30日付け 諮問第26号】
- (2) その他

開会

○植田主査 本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員会開会に先立ちまして、事務局からご案内させていただきます。本日はオンライン会議となりますので、進行を円滑に行うため、ご発言を希望される方は、チャット機能でその旨をお知らせください。主査からご指名ございましたら、マイクとカメラをオンにしていただき、お話しください。その際、参加されている皆様が発言者を把握できるようにするため、ご発言いただく際には、冒頭にお名前をおっしゃっていただければと思います。

また、ハウリングなどの防止のため、発言時以外はマイクとカメラをオフにさせていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

音声がつながらなくなった場合には、チャット機能でお知らせいただければと思います。

それでは、以降の議事進行につきましては、森川主査からよろしく願いいたします。

○森川主査 皆様、こんにちは。本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。時間になりましたので、総合政策委員会の第8回目を開催させていただきます。本日は15名中11名がご出席いただけると伺っております。よろしく願いいたします。

議事

(1) 「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」について

○森川主査 それでは、議題に移りたいと思います。まず資料につきまして、委員の皆様方におかれましては、事務局から送付いただいたメールの添付資料をご覧ください。また、傍聴いただいている皆様は事務局からのメールに記載された総務省ホームページのURLからご覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

本日の議題も、令和3年9月30日付諮問第26号「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」についてとなります。本日は事務局から報告書(案)の骨子についてご説明いただきます。その後、ぜひ委員の方々から、付け加えたほうが良いことや、ここは大切だという辺りに関してご意見等いただければと思います。

今日いただいたご意見を踏まえ、事務局が文字起こしの作業に移っていただくことになろうかと思っておりますので、ぜひいろいろなご意見等いただければと思っております。

時間的な感覚は、ご説明は事務局から最大で30分、残りの1時間半は自由討議となっておりますので、皆様方からぜひ前広にご意見等いただければと思います。

それでは、事務局から、まずご説明をお願いいたします。

○西潟企画官 事務局でございます。皆様、本日もお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず先に資料8-2をご覧ください。簡単に前回会合の振り返りをさせていただきたいと思っております。前回、総務省の関係課室から、それぞれがやっている案件についてのプレゼンテーションをさせていただいた後、私から答申案の大まかなイメージをご紹介させていただき、ご意見、ご審議いただいたということでございました。

その中でも幾つかポイントとなったところを挙げております。

1つ目として、ICTを使いこなす人の役割の部分についてのご指摘をいただきました。特にリカレント教育という意味において、日本のレベルはまだ追いついていない部分があるということで、総務省もこの分野でできることを見つけていくべきではないかというご指摘をいただきました。

それから、2つ目になりますが、放送から直近の取組をご紹介いただいた中で、マスメディア集中排除原則についても議論されているという紹介がありましたが、それと似たような問題意識ということで、インターネットの中で特定の者による寡占が進む可能性があり、そういった意味でネットワークの中立性みたいな観点から引き続きしっかり

と見ていかなければいけないのではないかというお話がございました。

続きまして、ミリ波帯です。5Gの24GHz帯と、その上の周波数のことです。ローカル5Gは、海外ではプライベート5Gと言うところもあるようですが、特に日本が先行している分野でもあります。このミリ波とローカル5Gは相性が良い部分もあるということなので、光ファイバのアドバンテージもある日本というのは、この分野ではリードできる部分もあるのではないかと、むしろ積極的に取り組むべきではないかということとございました。

それから、経済安全保障との関係です。チョークポイントがどこかを明らかにするのは良いのですが、アプローチに続いて何に取り組んでいくか。それから、その関連で、全体最適の完璧なプランが必要な可能性もございますが、場合によってはマイクロな取組から取り上げていって、段階的に施行していくという形も検討したらどうかというお話がございました。それから、経済安全保障との関係で、安全保障の戦略も大事であります。第3位のGDPを有する我が国として、国際貢献という文脈はないのかというご指摘もございました。

それから、最後になりますが、いま一度、今回の機会を通じて、経済安全保障の文脈の中で、総務省の施策全体を俯瞰して、見直してみるというのも一つのアプローチではないかというご指摘をいただきました。

資料8-2、ご紹介は以上でございます。

続きまして、資料8-1になりますが、先ほど森川主査からご紹介いただきましたとおり、「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」についての答申骨子（案）ということで、本日は枠組みをご紹介させていただきます。その後、ご審議を賜ればと考えております。よろしくお願いいたします。

全体は、3部構成で考えております。

まず第1章ということで、ICTの現状・動向です。当初諮問させていただいたときにも、経済安全保障の文脈、新しい技術の台頭、海外勢による日本マーケットの席卷という課題も含めて現状把握をお願いした部分がございますし、それに沿ってまとめさせていただこうと考えております。

一番上のICTの全体像という図をご覧ください。下から端末、ネットワークがございまして、その上にアプリということで、クラウドあるいはデータセンターというものがあります。そこからコンテンツ、サービスというところまで行くように、ユーザーは

一番下から始まり上まで行く、あるいは上から下に戻ってくるというやり取りが行われていきます。ユーザーが最初に触るところ、半導体やスイッチ、あるいはスマホ、パソコン、テレビというものを通じて、サイバーの中に入っていく、また戻ってくるというところをうまく網羅できているかと思います。この絵を見ながら、続いてご紹介させていただく分野別の現状・動向の話や、提言においての各要素の位置関係もイメージしながら見ていただくと良いと思います、最初におつけしております。

2番目の部分で示す内容としては、GDPや従業者数、情報化投資など、基本的にはほとんどのものが、現状として横ばいというところがございます。例えば情報化投資ですと、日米比較で見ると、米国のほうはリーマンショック後下落したものの、その後また上がっています。日本はそうでもありません。あるいは財・サービスの輸出入ということで言いますと、2010年代以降、我が国のICT分野の財・サービスについては、かなり入超が増えているというところが実態としてございます。ハードではパソコンやスマートフォンで、ソフトではコンテンツや情報処理が入超の大きい部分ということでした。

続きまして、分野ごとということで、例えばネットワーク、電気通信事業、あるいはネットワークの高度化の辺りは、今の技術の動向になります。それから、端末・機器については、一部は第1回の会合のときに、グローバル市場の中でのシェアということで日本の立ち位置をお示しした部分をもう1回ご紹介させていただく形になろうかと思っております。1個ずつファクトを押さえていくような感じになっていくと思っております、クラウド・データセンターやサービス、ソリューションであったり、先ほどお示しした図のコンテンツ・サービスと関連した、eコマースや電子決済、キャッシュレス、ネットサービス、SNS、ポータル、サイバー・フィジカル・システム、5G・IoTソリューション等に言及しております。あるいは最近の話で申しますと、Web 3.0やNFT、メタバースと、一通り現状を押さえておきたいと考えているところです。そして、何よりも一番大事なことは人材ですので、7番目に人材というのを置いております。これが第1章の大枠になります。

続きまして、第2章です。第2章はICTに関連する政府全体の取組です。関連する政府全体の取組はそれなりの数ございます。政府全体の取組は、情報通信政策の検討に当たっての前提となりうるところでございますので、ご紹介させていただきます。筆頭として、デジタル田園都市国家構想実現会議やデジタル臨時行政調査会、デジタル社会

構想会議がございます。これは今のデジタル庁のカウンシルのような位置づけになると
思います。それらに加え、総合科学技術・イノベーション会議やC S T Iといったもの
が私どもの政策とどういう関係にあるのか等について、ご紹介をしつつ、押さえていた
だきたいと考えてございます。

次のページは第3章ということで、情報通信政策の提言ということで、総論を一番上
に書いておりますが、その中には、あまり明るくない将来展望の部分もございます。

具体的には、生産年齢人口が減少の傾向で、これからV字回復することも近々にはな
いと思われま。プレゼンテーションの中で、事業者からもご意見をいただいた社会イ
ンフラの老朽化や相対的な経済力の低下についても一部顕在化しています。

それに対して、パワーポイント資料「提言の概要」の青塗箇所のうち、2030年頃
を見据えた「あるべき姿」では、経済安全保障の話と、S o c i e t y 5 . 0に代表さ
れる強靱で活力のある社会を挙げております。

情報通信政策の方向性としては、大きく2つ柱があると考えておまして、1つ目が
インフラの整備、インフラの高度化と維持です。インフラの部分は私どもも責任を持っ
てこれからもやっけてまいります。もう1つがI C T分野の国際競争力の維持・強化です。
これを二本立てで打ち出してはどうかと考えております。

ここから以下、個別項目ごとにどのようなパッケージになっていくのかをご紹介させ
ていただければと思います。

(1) が5Gの普及と高度化、海外展開ということで、人口カバー率、国内のエリア
の拡張は当然ですが、これからの時代に合わせて、5Gの技術が高度化する中で、技術
基準の策定等、行政でフォローしなければいけない部分は確実にやっけてまいります。そ
れから、O p e n R A Nについて、ネットワークのオープン化の部分や、その導入促
進・海外展開についての支援がもし必要であればということです。O-RANアライア
ンスもあります。

最後が、5Gソリューションの実証実験あるいは実装です。あわせて、引き合いがあ
るものについては海外展開ということで、これは以前、これは桑津委員からも勝ち筋と
してご指摘いただいた部分とリンクしていると思います。

続きまして、(2)は放送になります。放送も以前、ご審議の中でご指摘いただきまし
たが、ソーシャル・キャピタルとしての重要性がなくなったわけではありませなし、放
送行政について前回の会合で直近の取組をご紹介があったところです。具体的には、設

備の共用やアクセス、ブロードバンドへの代替の取組がございます。検討段階でございますが、ここの部分というのは、我々のパッケージの中にも入っているところでございます。

それから、(3)が、次世代ブロードバンド関連技術ということで、マルチコアファイバー等がございます。海底ケーブルの中で使われており、日本が技術分野で優位を多く持っている領域でもございますし、それを海底につなげる技術もあります。3ポツ目にある関連機器等の海外展開や、あるいはそれを実際に海底ケーブルとして日本の周りに引くことや、データセンターの分散といったものをパッケージでしっかり進めていきたいということでございます。

(4)が先端技術の研究開発で、Beyond 5Gということで、同じ情報通信審議会の下、技術戦略委員会でご審議いただいている部分でございます。Beyond 5Gに向けた新しい技術開発の流れの中で、日本が不可欠性の部分を取りにいけるものがあるのであれば、積極的に取りにいかなければなりません。その部分について政府も後押しが必要だということで、下から2つ目のポツにあります「研究開発戦略と一体となった知財・標準化勢力の策定・実行」として、もし取れるものがあればどんどん取っていかねばいけないと思っております。

(5)が宇宙ネットワーク、NTN (Non-Terrestrial Network) の開発・実装ということです。宇宙ネットワークについては色々なプレーヤーが様々な分野の検討、あるいは実験も含めて取り組んでいるところだと思います。むしろこれは日本の方が良いもの、海外の方が良いものの両方があるかと思えます。そういった意味で、色々なパッケージの支援等を書いております。

その後、(6)から段々とレイヤーが上がってまいります。コンテンツ、サービスの振興ということでまとめております。1つ目は放送コンテンツの話です。海外展開ということで、新しい技術を使えるものは使っていきたいと思います。それから、キャッシュレスの話や、データの流通の観点からの情報銀行があります。さらに、クラウドサービスです。クラウドについては色々業界の方からもプレゼンテーションいただきました。NECのモダナイゼーションの話もございましたし、我が国の中で、ハイパースケイラーと言われる事業者が席卷、あるいは進出している中で、どういった形でエコシステムを維持していけるのかも考えていかなければいけないところがございます。

それから、(7)がサイバーセキュリティです。サイバーセキュリティのところは公共空間化、相互連関・連鎖が進展します。サイバー空間全体を俯瞰した安全・安心ということで、しっかり進めるべきであると書いております。

それから、最後、人的基盤の強化と利活用ということで、今までもやってきたものもございますし、新しいものもございます。高齢者等へのリテラシーの支援やフェイクニュース対応としてのファクトチェック機関への支援、地方公共団体における専門人材の確保、サイバーセキュリティを担う高度人材の育成、クラウドソーシングを通じた雇用創出とデジタル人材の育成といったところを記載しております。

私からの説明は以上となりますので、どうぞご審議をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○森川主査 ありがとうございます。ただいま骨子をご紹介いただきましたが、ぜひ委員の方々から、いろいろな視点から欠けていること、追記すべきこと、あるいは深掘りすべきこと等々をざっくばらんにご指摘あるいはご意見を賜ることができればと思っております。よろしく願いいたします。

まず、どなたかトップバッターの方、いかがでしょうか。ありがとうございます。江崎委員、お願いいたします。その後はチャットでご発言希望の旨をお知らせいただければ順番にご発言いただけるようにしたいと思います。

それでは、江崎委員、お願いします。

○江崎委員 どうもありがとうございます。基本的な内容に関してはカバーされていると思いますが、3つ意見があります。

一点目は、最初の経済安全保障と国際貢献はセットで考えていくというところが、もう少し具体的な内容に落とせたほうが良いと思うのと、全体の施策をやっていくときにグローバルな観点を総務省として強化するのが重要ではないかということです。

二点目は、放送に関してのインフラや放送サービス、コンテンツです。完パケの話はあるのですが、責任あるトラスタブルなデータや、その背景にある放送はされないがしっかりと裏取りがされているデータ、放送のコンテンツには入れなかったようなコンテンツというのを多数、NHKをはじめとした報道機関はお持ちになっている。これはある意味、フェイクニュースに関してのチェックに資する情報でもあるし、歴史的にも重要なことになっていくということで、恐らく完パケの価値の10倍以上の非常に貴重なデータがあるということだと思います。よって、これをどうやって、ある意味でのフェ

アユースにするかというのは考えるべきところではないかと思えます。

三点目は、総務省は、情報通信行政以外に、国の調達や自治体の連携というところを管轄しているところになる。国の省庁だけではなくて、自治体を含めたところの調達や監査という機能が、残念ながらうまく機能していないのが我が国だと認識しています。そこはしっかりと総務省が、デジタル庁との連携や国全体のデジタル臨時行政調査会、デジタル田園都市国家構想との連携をしながら進めていくというのは、もう少し強く認識し、書いたほうが良いのではないかと思えます。

以上、3つでございます。ありがとうございました。

○森川主査 江崎委員、ありがとうございます。

それでは、鈴木専門委員、お願いいたします。その後、森専門委員、お願いいたします。では、鈴木専門委員、お願いいたします。

○鈴木専門委員 ご説明ありがとうございました。足りないところという点で言いますと、デジタル田園都市構想という田園都市という話をしている中で、グリーンの話が入ってこないというのはいかなるものかという点が気になりました。とりわけ今、SDGsというのが国際社会の中でも標準だとされてきていて、日本の中でもSociety 5.0などの文脈でSDGsが議論されている状況にあります。そういう意味で、特に通信の場合、データセンターなどはものすごい電力を食う施設ですので、そうした電力の省電力化や、会議の中で出てきたNTTの光電融合といった技術も省エネにつながる話だと思います。そうした省エネやグリーンという方向性というのは、我が国が目指すべきところとして出していくべきなのではないかというのが気になったので、コメントさせていただきます。

以上です。

○森川主査 鈴木専門委員、ありがとうございます。

それでは、森専門委員、山中委員、岩浪専門委員という順番でお願いしたいと思いますが、必要に応じて西潟企画官に振りますので、何かコメントがあればお願いします。

それでは、森専門委員、お願いします。

○森専門委員 骨子の取りまとめをしていただいて、ありがとうございました。適切に重要な議論を拾っていただいていると思います。私が追加のご提案として申し上げたいのは、最後のページの(8)人的基盤の強化と利活用の促進というところでございます。これも重要なところを拾っていただいていると思っております。特に申し上げたいのは、

2ポツの情報リテラシーの向上と、3ポツのフェイクニュースへの対応というところで。これも非常に重要なところを拾っていただいていると思います。

結局、この組合せで対策されようとしているのは、簡単にはだまされないためのものであると理解しています。今、我々は非常に大きな脆弱性や、操作される可能性を抱えていて、それこそケンブリッジ・アナリティカのようなことがまた起これば、選挙結果に介入される等の可能性があるわけです。もしかしたら外国政府が介入するかもしれませんし、カルトが介入するかもしれません。また、その中で社会の分断が生じる可能性があることが分かってきたわけです。こういったことは非常に重要でありますので、これを取り上げていただいているということだと思います。

ここではどちらかというと、人間のほうに目を向けて、個人のリテラシーがある、すなわち個人がフェイクニュースにだまされない、強靱であるということに言及されていると思いますが、個人の努力に加えて、制度や周辺環境整備も非常に重要だと思います。つまり、幾らリテラシーが高くてもだまされるときはだまされるということです。そういう意味で、ここにフィルターバブル、エコーチェンバーの状況への対策を入れていただいたほうが良いのではないかと考えております。ある程度はやむを得ないのかもしれませんが、今のような高いレベルでフィルターバブルなり、エコーチェンバーの状況がつくられるようになってしまっていると、危険としては変わりません。あとは個人の頑張り次第といった話になってくると、依然として危険性がそこまで下らないということになりますので、状況としてのフィルターバブル、エコーチェンバーの解消に向けた対策ということを入れていただいたほうが良いのではないかと思います。

同時に、これも環境の問題ですが、違法有害情報対策というものがあるかと思っています。違法情報の場合は、被害者を救済します。特にSNSのようなインターネットでの発信の数量が増えてくると、被害者も増えるということになりますので、その被害者救済の必要があるのではなかろうかということです。そして、有害情報というのは、これは違法有害情報と並べるときには適法な情報なわけで、実のところ、フェイクニュースも有害情報の中に入っております。そして、フェイクニュースと双璧をなす有害情報として、ヘイトスピーチというものがあると思います。ヘイトスピーチは、実は違法有害情報というカテゴリで取り上げていただいたほうが良いのか、それとも、フェイクニュースと並べて、フェイクニュース・ヘイトスピーチへの対策としていただいたほうが良いのか、整理の考え方というのは2つあると思います。

違法有害情報等への対策というときには、往々にして被害者に向けての対策になります。ヘイトスピーチの場合も、これは個人に対することではないかもしれませんが、深刻な被害を引き起こすので、そういうことはないようにしましょうということで、対策が図られるわけです。ただ、それとは別の角度から、ヘイトスピーチはフェイクニュースと同じように社会の分断を推し進めるツールとして使われることがあります。今の問題意識からすると、そちらのほうがクリティカルだと思います。よって、フェイクニュース・ヘイトスピーチへの対策としていただくか、それとももう少し広く言論空間の広がりに対応して、被害者救済という観点から、有害情報への対策としていただくか。これも追加の検討をしていただければと思います。

以上です。

○森川主査 森専門委員、ありがとうございます。

それでは、山中委員、お願いいたします。

○山中委員 骨子の答申（案）をいただきまして、ありがとうございます。私もおおむね発言した内容は入れていると思っていて、方向性には賛成の立場ですが、少し分かりづらいと思ったのが提言の概要のところ。2030年頃を見据えた「あるべき姿」で、先ほども江崎委員のほうでもあったと思うんですが、経済安全保障が後々の下のほうの骨子関係がどう結びついていくのかというところを少し補足いただけると助かります。

(6) のコンテンツ、サービスの振興の1つ目のポツに人材育成とあるのですが、こちら辺は具体的にどのような人材育成なのか教えていただければと思います。

(8) の人的基盤の強化と利活用の促進のところ、現在の課題として高齢者等のスマホ利用の促進がある一方で、2030年頃には、この課題が現在進行形であるのかどうか疑問です。もう少し先を見据えて、情報リテラシーの向上に入れたほうが良いのかとは思っています。総務省がデジタル技術支援員等でやられている活動とは理解しているのですが、そこが少し違和感を感じたところです。

以上です。ありがとうございます。

○森川主査 山中委員、ありがとうございます。

それでは、ここで西潟企画官、いかがですか。

○西潟企画官 ありがとうございます。いろいろと示唆に富むコメントを多くいただきました。

一つ目に、山中委員からいただきました経済安全保障の冒頭のコメントと骨子の項目の関係というところで、補足のご説明させていただければと存じます。実は、前回資料では、経済安全保障は戦略的自律性と戦略的不可欠性の2つに因数分解しております。以前鈴木専門委員がおっしゃったとおり、不可欠性のほうがチョークポイントです。この項目の中で、今申し上げた経済安全保障の2つの概念と直にリンクする点が幾つかございます。例えば5Gの普及と高度化、海外展開という中で、海外展開の部分というのは自律性の部分とリンクする部分がございますし、次世代ブロードバンドのマルチコアファイバーのところは技術的な優位があれば、これは本当の意味で不可欠、チョークポイントまで行けるのであれば素晴らしいということになります。加えて、Beyond 5Gの技術開発もそういった要素がございます。

コンテンツのところから上位レイヤーのほうになっていきますと、どちらかというと、現状の我が国のマーケットの状態に照らすと守りのほうとなります。外国の企業も市場に参入している現状がございますので、全部を2つの概念だけで語り切れるわけでもございません。そのため、今回、提言の概要のところでもお書きしました、2つの柱として、1つがインフラ、もう1つは国際競争力というように表現を少し変えさせていただきました。ここの部分で、技術の競争力や商品・サービス・ソリューションの競争力もそうですし、あるいは我々一人一人の人材としての競争力というものがありますので、そういった意味で、少し広い概念でパッケージとして捉えられるのではないかと考えた次第でございます。

二つ目に、コンテンツの人材育成のご質問については、基本的には放送コンテンツをつくる人材ということだと理解しております。つまり、地域で放送局、特に民放の放送局のコンテンツをつくっていく人材が先細りしてきているところがあるように聞いておりますが、より多くのコンテンツを作っていく部分、ひいては海外展開していくところのサイクルがうまく回るように行動しようという取組だと理解しております。

三つ目に、リテラシーの向上の部分でございますが、山中委員にご理解いただいているとおり、ここでイメージしているものは、直近でいうデジタル活用支援事業ということです。ただ、確かに2030年のときに同じ状態かという部分については、いただいたご示唆を踏まえて考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

四つ目に、森専門委員からいただきましたフェイクニュースについてです。フィルターバブルとエコーチェンバーの話や、ヘイトスピーチの扱い方を、日本語を間違えない

ような形でしっかりテキストを起こしていくときに考えてまいりたいと思いますし、途中でご質問等させていただくかもしれませんが、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

五つ目に、鈴木専門委員からいただきましたグリーンについてです。鈴木専門委員のおっしゃるとおりだと思います。I OWN自体が相当な省エネ効果はあるのですが、I OWNに限らず、データセンター等色々なところで、グリーンに関し、いただいたご指摘を踏まえてこれから文章を起こしてまいりたいと思ひます。

六つ目に、江崎委員からいただきました、グローバルに関してはテキストの中でより伝わるような形で書きぶりを考えてまいりたいと思ひます。

七つ目に、放送についてです。完パケ前のデータの話は前回もご指摘いただきましたが、私も個人的に現状どこまで放送事業者のスタッフの方が、入手したデータを把握し管理しているか不勉強ですので、いただいたご指摘のところも少し精査させていただければと思ひます。

八つ目に、調達のところとしては、国の調達とおっしゃった部分について逆に質問させていただきたいです。以前はたしかに総務省でやっていた部分があったのですが、今は、デジタル庁とのデマケがどこにあつて、委員がご指摘になっているところはどこの部分なのか、少しくリアにさせていただけるとありがたく存じます。

監査については、恐らく行政評価局や、官房の執行の部分もあるのかもしれませんが、デジタル庁のやり取りの中でということもあると思ひます。そちらは理解しておりますが、クリアにさせていただければありがたいと思ひます。

私からは以上です。ありがとうございます。

○森川主査 西瀉企画官、ありがとうございます。

今の点、江崎委員、いかがですか。

○江崎委員 これはしっかりと今どうなつているかを調べて整理もしなければいけないと思ひますが、どこでも調達のプロセスというのが、残念ながら、しっかりとうまく回つていないというのが私の認識です。例えばアメリカの場合は、財務やテクノロジーの部分と調達の部分というのをかなり連邦レベルでコントロールしています。そういう構造がなかなか日本ではできてなくて、それをしっかりとデジタル庁でつくろうということになっているわけです。ただ、これをしっかりとした形にトランジションするのは容易なことではないということが認識としてございまして、だから具体的にどうすれば

良いということではなくて、議論というのはしっかりやらなければいけないという意味で申し上げております。

調達に関しての通過点を見守るところが総務省になっているというふうに、これはもし変わっていたら、それは変えなければいけない。私の認識不足ですが、いずれにしても、その構造をしっかりとつくっていくというのは非常に長期的に重要なことかという意味で申し上げました。例えばNISTみたいなところが日本にはまだ存在していないというのも非常に重要なところかと思っているところであります。

以上です。

○森川主査 ありがとうございます。

それでは、岩浪専門委員、大谷委員、増田委員という順番でお願いしたいと思います。

では、まず岩浪専門委員、お願いいたします。

○岩浪専門委員 岩浪です。取りまとめありがとうございます。今回から取りまとめの全体としてのメッセージですけど、全体としては、デジタル及びICTというのは、今や社会生活や産業の基盤であって、2030年はますますそうなるということだと思います。では、それが今、足りているのかと言ったらまだまだ足りていないので、ここ四半世紀で問題になっているように、民間として、研究開発投資も、設備投資もしようと言う話だと理解しました。国は当然のこと、民間も公共分野に投資しようというメッセージを出したいというふうには思っています。実際、ずっとここ四半世紀、需要側が一貫して不足続きであり、結果としてデフレになっています。それに、この分野ばかりではなく、全体的に社会基盤投資ができていないということが、コロナや直近の戦争を見ても明らかになっています。この問題には広くICTが絡んでくるということなので、民間はもちろんですが、政府がもっと先行して需要を作り、投資していきましょうという感じになると良いと思っております。以上が全体です。本件で何を言いたいかというところにおいてということです。

それにも通ずるのですが、この先10年考えると、もっと大きく、基本的にインターネットが次の世代、次の構造に変わるという期待をしています。現在、確かにすごく便利になってはいるのですが、よくよく見てみると、例えば先ほど森専門委員がご指摘されたようなフェイクニュース云々以前に、そもそも自由に発言できないことや、発言しても削除されること、極論するとアカウントが停止されるみたいなことがあります。つまり、インターネットそのものは公共のものですけど、今我々の生活ないし産業が依存

しているインターネットのアーキテクチャは、一部の誰かのルール次第です。例えばYouTubeやインスタグラムなどで、自分の作品を広めていこうという話をクリエイターなどがしていますが、これもよくよく利用規約を見れば、それはYouTubeのものであり、インスタグラムのものであり、彼らはサブライセンスも何も全て自由自在で、さらに、彼らのルールに従わなければアカウントごと停止される等の措置をとられます。現状そういうアーキテクチャになっているわけですが、これが変化していくという期待は、私としては大きくあると思っています。

そうすると、インターネット上における自己の存在証明として、国民IDという話もしましたけど、各種認証の基盤は社会のレベルで、非常に平たく言うと、政府ないし公共で持つことができていないので、そういったビッグテックの基盤などに依存して、今が成り立っているということだと思います。この先10年を見ると、この辺りの変化が非常に大きいので、改めて社会や生活の基盤に、ICTの分野が非常に貢献しており、投資の価値があるというメッセージが出ると良いと思います。

以上でございます。

○森川主査 岩浪専門委員、ありがとうございます。

それでは、大谷専門委員、お願いいたします。

○大谷専門委員 日本総研の大谷でございます。今、ちょうどご発言された岩浪専門委員と同様に、企業を含めた設備投資やICT投資の活性化につながる全体像が見えると良いと思っております。それに加えて、もう既に論点としては入っているのかもしれませんが、幾つかお願いできればと思っております。

一つは、昨年度6月にコーポレートガバナンス・コードが改定されていまして、コーポレートガバナンス・コードというのは、上場企業が投資家と対話するための、対話のための手がかりのような原則が示されているものですが、内容的には、社会の企業への期待とかそういったものがうまく込められているものだと思います。昨年度の改定というのは、サステナビリティというキーワードを前面に出したということに加えて、人的資本や知的財産といった項目について、企業の情報開示の項目に追加するという大きなポイントがあったものだと理解しております。

上場会社だけにそれをお任せしておく必要はないと思っております。企業全体というよりは、日本の社会としての人的資本の現在のポジションはどうなっているかを冷静に見詰め直して、現状理解と将来の展望についての絵を、デジタルの分野だけで結構で

すので、描いておく必要はあるのではないかと考えております。

その際に、ISO30414という標準を参考にして頂いて、国際的にも通じるISOに照らした形で開示するという切り口での分析結果というのが示されると、より説得力の高いレポートになると思いますし、将来に向けての課題ということも浮き彫りにできるのではないかと考えております。

2つ目は、データ・フリー・フロー・ウィズトラスト、DFFTです。最近ではデジタル庁が国際的な窓口になっているところもあって、何となく国際貢献の一つのキーワードというふうにも捉えられているところかと考えております。DFFTは、国際貢献という側面は確かにありますし、世界がデータを囲い込みせずにお互いに流通し合いながら、利活用についてのフレームワークを共有していこうという理想的な考え方を示したものだといえます。そのときに国際的なルールづくりや対話のきっかけを日本が基点となっていくということは極めて重要なことではあるのですが、一方で、国内にどのようなDFFTのルールを実装させていくのかといったことについても、総務省を中心に議論を進めていただいている結果、色々な形が見えてきていると思います。これについても、将来のあるべき姿を模索する上で、また、国際貢献を行っていく上で、現状国内について触れていただくことには意義があると考えております。

現在、事務局で用意していただいている資料ですと、(6) 辺りが関係しているのかもしれませんが、どの辺りで触れていただけるか、後ほど教えていただければと考えております。

それから、細かいことになりますが、放送制度について箇条書に抜き出していただいた内容は非常に重要なところだと思っています。放送制度で、今項目として出しているマスメディアの集中排除原則の柔軟な適用等は、目的ではなくて手段なのだと思います。これは、放送制度をいかに持続させていくかというサステナビリティの議論の一環だと思っています。

そこで言う放送制度というのは、現状の放送を続けるということだけに意味があるのではなくて、現状放送が果たしている役割というのを、技術も市場環境も全く異なる中で、どのように将来にも残していくのか、必要な役割や価値をどう残していくのかを考えるべきです。そのために、現状のマスメディア集中排除原則は、一部形骸化しているところや放送事業者の自由な経営判断を過剰に縛る部分があるかもしれないということで見直そうという議論にもなっているわけです。したがって、少し個別の項目という

よりは、何を目指して制度改革をしようとしているのかが伝わる形できつとまとめてくださると思っておりますし、まとめていただくことが全体をつなぎ、デジタルな空間全体についての問題意識を喚起する上でも重要なのではないかと思っております。

今、申し上げた3つの点ですが、基本的に、既に事務局がご用意いただいている項目のどれかには引っかかっているものですが、それを自覚的に取り入れていただくことによって、さらに良いレポートになり得るのではないかと思います。

以上でございます。

○森川主査 ありがとうございます。

それでは、増田委員、お願いいたします。

○増田委員 増田でございます。取りまとめをありがとうございます。私からは、(8)の人的基盤の強化と利活用の促進について少しコメントさせていただきたいと思っております。

高齢者等のスマホ利用の促進ということで、先ほど山中委員からお話があったとおり、デジタル支援員制度がありますが、現状では、使い方は分かっても、適切な情報選択ができないというようなことがあります。ターゲティング広告など、自らが選択するというよりも広告提供者側のアプローチが強い状況の中で、適切な選択をどういうふうにしていくかというリテラシーの問題というのはずっと続くと思っております。

今後、コンテンツのつくり方や広告の在り方などがますますバージョンアップしていき、様々に形を変えていくことを考えますと、誰もが脆弱な状況に置かれるということがあり得ますので、高齢者に限らないリテラシー支援ということが非常に重要だと思っております。リテラシーだけが上がってもコンテンツの作り方によってはリスクが下げ切れない状況というのは絶対あると思っておりますので、対策が必要なのではないかと現場の人間としては思っております。

あと、現状は個人情報の利活用の問題もありますし、自分の情報がどういうふうに取り得られて活用されるかということに対する意識がまだまだ低いところがありますので、今後はそのあたりも含めたリテラシーアップが求められると思っております。それは同時に、中・小規模の事業者の方へのコンテンツのつくり方や、表示、コンプライアンスのあたりの個人情報の取扱いについて、もっと周知徹底しなくてはいけないということです。その両輪が非常に重要なのではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○森川主査 増田委員、ありがとうございます。

それでは、一旦ここで切って、西潟企画官、いかがですか。

○西潟企画官 ありがとうございます。

一つ目に、増田委員にいただきましたリテラシーのところでは、情報の選択のところまで確かであろうかと思っておりますので、テキストを起こす中でいただいたご指摘を取り込めるよう検討したいと思っております。ありがとうございます。

それから、大谷専門委員、いろいろご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

まず、いただきましたコーポレートガバナンス・コードの改正については、前々回ご発言をいただいていた部分はあったかと存じますが、ISOの部分までご教示いただきまして、ありがとうございます。改めて、ご指摘とこのISOについて勉強させていただきまして、人的資本のところうまくリンクができるか検討したいと思っております。

次に、前段でおっしゃった日本の現状について、断片的ではありますが幾つか紹介させていただきます。ACCJ（アメリカの商工会議所）のミラー氏から発表いただいた白書を見ると、圧倒的な人材不足とはっきり書いてありますし、日本全体でIT人材や専門家と呼ばれる領域の方の数を3倍にすべきというような提言もいただいているところです。そういった意味で、まずは圧倒的にIT人材が不足しているというところから始まるのだと思っております。そんな中で、幾つかの企業は外国からの人材登用を進めているというような例があったと思っておりますし、あるいは専門的な人材を生かしていく中で、ミラー氏のレポートにあったように、同じ理系の人材でも、例えばOECDのPIISAという試験の点数で、数学が5位で素養はありながらも、結果的にコンピューターサイエンスに携わる人間の人口あたりの割合がアメリカの4分の1しかなかったと言うデータもあります。日本の場合、むしろハードウェアでしっかりやってきた部分があり、それはアメリカのない部分でしょうから、そういった部分で良いものは良いとしつつ、ないものをどう補うのかということが今の状況だと私は理解しております。それと併せて、先ほど言ったISOのところは勉強させてください。

それから、DFFTについても、ご指摘ありがとうございます。現状として、まさにデジタル庁がデータ戦略も所管している中で、国際的な窓口をしていると理解しております。まさにデータ・フリー・フロー・ウィズトラストの日本の国内への実装ということで、今日の骨子の中でも触れております。他方、情報銀行という取組が実際に、今後どこまでデータ・フリー・フロー・ウィズトラストに関係するのかという議論がまだ着地していない部分もあり、お互いがどういうふうに進化していくのが現時点で予測

し切れない部分があります。私の記憶では、当初は情報銀行を日本型のデータ・フリー・フロー、あるいはデータ・フローモデルとしていくように理解していましたが、それをどこまで追求できるのかといったところは、急いで解決できる問題でもないのかもしれませんが。しかし、今回の骨子の中にも入っている部分とリンクするところがあるかと思えますので、これからつくっていくときにしっかり考えてまいりたいと思っております。

放送の部分についてもご指摘いただきまして、ありがとうございます。基本、おっしゃっていただいたとおりの認識を持っているつもりでございます。何を目指すかと質問された点についても、しっかり記述できるようにできるはずで、次回お示ししたいと思います。

岩浪専門委員からいただいた投資の部分については、おっしゃるとおりだと思いますが、メッセージとしてはなるべく明るく前向きなものにしていきたいと思えます。ここはまた色々とお知恵をいただくことがあるかもしれませんので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、インターネットの構造については、今のところ、なかなかそこまで踏み込めてはおりませんが、また、このところも見直していただく可能性があるもので、そのときはお願ひしたいと思います。

私から以上です。ありがとうございます。

○森川主査 西潟企画官、ありがとうございます。

それでは、三友主査代理、桑津委員、根本委員の順番でお願いします。まず三友主査代理、お願ひいたします。

○三友主査代理 三友です。よろしくお願ひいたします。私なりに感じたところを3点申し上げます。

1点目は、まず、どこに目線を置くかということが政策を考えるときに重要だと思えるのですが、今日お示しいただいた内容を見ると、私の印象では、どうも技術レイヤーが中心で、どちらかというと、そこから政策を見ているように思えます。これまでの我が国の情報通信における課題を見ると、一番見なければいけないのは、マーケット、市場だと思います。技術が素晴らしいことは当然重要なことですが、技術だけで売れるわけでもないで、市場というものをどういうふうに意識していくかということが、この先、我が国の情報通信政策で求められるのではないかと思います。

特に市場ですから、供給側だけではなくて、利用者側がいるわけです。ユーザーがい

て、供給側がいて、そこで市場ができるわけです。それを一方向だけから見ていると、どうしてもその先が見えないということがありますし、先ほどの森専門委員からのご指摘にあるように、今まさにユーザーがいる情報空間そのものがゆがんできているところがあります。アテンションエコノミーやフィルターバブル、フェイクといった様々な問題があるわけでありまして、経済学では市場のゆがみという言葉があるんですが、まさにその市場のゆがみから来るかもしれない情報空間のゆがみみたいなものが、この先、起こらなければ良いというところまでして、そののところにも少し政策的に注目する必要があるのではないかというのが1点です。

それから2点目は、過去にも申し上げたのですが、資料8-1にもあるように、政府全体の取組の中で、一丁目一番地にデジタル田園都市国家構想があるわけでありまして、そういうことから考えると、地域のダイナミズムを高めるような情報通信政策というものをもう少し見えるように出していいただいたら良いのではないかと思います。地域の問題は徐々にボディブローのように効いてくるところがございまして、この先、人口が減少していく中、地域を維持していかなければなりません。それに伴って情報通信をどうするか、あるいは放送をどうするか連携しているところがございまして、地域という視点をぜひ入れていただければと思います。

先ほど鈴木専門委員からグリーン、あるいはSDGsというご指摘がございましたが、地域ではそういったことにもう気づいて、様々な動きをしております。例えば、電力の地産地消やデータセンターの地方誘致の動きも現実にあるわけですし、そういうところを見ていくことで、むしろ地域が元気になる、活性化するということがあるかと思いません。

最後の3点目として、これは放送に関してで、先ほど大谷専門委員からもご指摘がありました。今、総務省の中で、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会が開かれておりまして、そこで、今回資料で挙げていただいた3つの点については議論が進んできているわけでございます。

ここで議論している中で、こういった課題を挙げていただいたことは大変ありがたいことですが、2030年対応ということとなるともう少しその先、何が放送に求められているのかということもぜひ示していただければ良いと思います。今、起こっている検討会はどうしても目先のこととなりますので、検討会に、その次の宿題を投げるような、何かそういう放送政策が見えると、とてもありがたいと思います。

私からは以上の3点です。

○森川主査 三友主査代理、ありがとうございます。

桑津委員、お願いいたします。

○桑津委員 桑津です。事務局の皆さん、大変広い範囲のところをまとめていただきまして、どうもありがとうございます。私からは主に2点ございます。これは項目を立ててくれというのではなくて、確認でございまして、1つ目は、高周波、ミリ波の件でございます。当然、5Gの高度化とBeyond 5G、あるいはネットワークを考える際に、無線の帯域や電波が、ある意味、通信の不動産になってきているのではないかとということで、2030年にはさらに重要性が増すと思っています。独立した項目にはならないのかもしれませんが、ご指摘させていただきたいと思いました。これが1点目です。

2点目が、ブロードバンドや人的基盤の強化と利活用促進にかぶっているのが、独立してというわけではないと思うのですが、働き方とネットワークの件です。今回、コロナでテレワーク等が非常に普及した中で、通信のネットワークがどれぐらい混んでいるかというのが人々の日常生活にどこか影響を与えるようになるのではないかと理解しています。

今はホワイトカラー中心の働き方ですが、人々の活動そのものや物づくり、まちの見守りといった広範囲のところにネットワークが入ってきて、働き方についてもかなり場所と人を分離するといったような議論になってくるのだろうと思います。

その面で、人的基盤の強化と利活用の促進だと思いますし、働き方に即したテレワークやサイバー連携、低遅延といった視点でのネットワークも2030年のネットワークを検討するに当たって、社会との接点という面では非常に重要になってくるのかと思い、改めてご確認させていただきました。

以上です。

○森川主査 桑津委員、ありがとうございます。

それでは、根本委員、お願いします。

○根本委員 ご準備、どうもご苦労さまでした。他の委員方もいろいろおっしゃって、そんなに論点として付け加えることはないのですが、過去いろいろな答申が出ても実現していない点も多かったと思います。ぜひインプリメンテーションを確実にするようにしていただきたいと思えます。そういう意味では、どこが主体となって、どういうタイムテーブルで、どうするかみたいなことも、可能ではないものもあるのかもしれませんが

けど、なるべく明確にさせていただいたほうが良いのかと思います。

情報通信政策でできる部分と、他と協働される部分、民間主体の部分の領域を明確にするのも良いですし、この後も答申を基軸にして、モニタリングして、適宜調整もできるようなものであれば良いかと思いました。

以上でございます。

○森川主査 根本委員、ありがとうございます。

それでは、西潟企画官、お願いいたします。

○西潟企画官 では、まず最後にいただいた根本委員からのインプリメンテーションのところを振り返ってみまして、耳が痛い部分もございます。せっかく今回、皆様にこれだけいろいろとお知恵をいただいて、つくり上げる答申でございますので、インプリメンテーションのところはしっかりやってまいりたいと思います。引き続きまた、総合政策委員会にも、我々から報告できる、逆に言うとモニターいただけるような形を、何かしら考えていく必要があると感じたところでございます。ありがとうございました。

それから、桑津委員、ありがとうございます。高周波やミリ波のところですが、以前もご示唆いただいた中で、ミリ波の5Gからリモート、遠隔操作等、幾つかご発言をいただいたところとリンクする話だと思います。さらに今日いただいたご審議で、今はまだすいているのかもしれませんが、2030年頃にはそうでもなくなってくる部分もあるろうというご指摘もいただきましたので、反映したいと思います。

それから、働き方とネットワークの部分は、テレワークの部分は何かしらで関係しているところがあるかと思いますが、ここはまた作業を進めていく中で確認させていただければと思います。ありがとうございました。

それから、三友主査代理、ありがとうございました。3ついただきまして、市場の話、地域の話、放送の話です。放送について、今のトラディショナルな放送に関して申し上げれば、恐らく2030年も基本的なバリューは変わっていない部分もあるのかもしれませんが、省内でもここは確認させていただきたいと思います。

それから、地域の部分です。以前も、元気な企業や自治体についてご指摘いただいてたと記憶しておりますが、どこかしらにしっかり入るように検討してまいりたいと思います。

それから、最初にご示唆いただいたマーケットの部分です。いろいろな事業者のヒアリングを聞いていて、従前よりは、事業者の協業や提携の部分というのが大分あると個

人的には感じたところでもございます。課題解決型としては、よりマーケットオリエンテッドオリエンテッドになってきている部分もあるのかと見ていた中で、協議を通じてやればそれが一番良く、大きくなればオープンイノベーションみたいな話になるのかと考えております。ただ、そこまで行かない場合であっても、マーケットの中でフレキシビリティを残しつつ、より良いものというサイクルが回っていくような形に、少なくとも5G、IoTの世界というのはなりつつあるというのが個人的な感触でした。逆に、三友主査代理がどうお感じになられたというのを教えていただけると幸いです。ありがとうございました。

○森川主査 ありがとうございます。一巡したと思いますので、ぜひ二巡目もお願いできればと思いますが、その間に、では、森川からも少し発言させてください。

提言という形でまとめられるということですので、まとめ方や反映のさせ方がとても悩ましいということが分かった上でのつぶやきをさせてください。

せっくなので、総務省が変わり、攻めていくといった雰囲気を出せないかと思いました。ご案内のとおり、不確実性がとても強くなって、ロードマップが描くことができない時代の中で政策をつくっていかないといけないとすると、アジャイルに進めていかないといけません。よく政策は無謬だと言われていますが、そのような形でなくても、可謬性を前提にしたような政策はどうでしょうか。新規事業でも普通はうまくいかないわけで、政策も同じようにうまくいかない場合も多々あるのは当たり前です。少なくとも政策を遂行するに当たっては、反省すべき点や何か気づいた点というのは確実にあるはずです。それを深掘りしながら吸い上げていって、次につなげていくような動き方についても、何かこの機会にメッセージとして入れられたら良いかと思いました。

これは経産省のアジャイル・ガバナンスのようなものも引用いただくなどしながら、これから総務省も、こういう新しめのことに関してはアジャイルに動いていくというメッセージがあっても良いかと思いました。

それと関係して、技術があってもビジネスで負けるというこういう指摘もいただきましたが、ここもしっかりと考えていかないといけない。当然これも答えがないものですが、技術で勝ってビジネスで負けるというのは、これはもう事実であるわけで、それを打破するためにはいろいろなトライをしていかないといけないでしょう。

これをすれば良いという正解はありませんので、とにかくいろいろなトライをしていく。それで駄目だったらまた次やろうみたいなことです。国はそういうのがなかなか難

しく、企業でも難しいわけですが、そのような動き方みたいなところを総務省も考えているのだというメッセージが出て良いのではないかと思ったのが1点目です。

2つ目ですけど、書きぶりとして、5GとBeyond 5Gは別物ではなくて、Beyond 5Gの中に5Gが包含されるというような位置づけが私は良いかと思っています。実際、5GからBeyond 5Gも連続的な進化でして、不連続の進化にはならないと思っています。

それはなぜかという、Beyond 5Gというという言葉は、総務省等による取組のおかげで浸透し始めておりますが、Beyond 5Gと言ってしまうと、ユーザー側企業の関心にはつながっていません。まだ研究段階で自分の企業には関係ないと考えています。せっかくここまで盛り上がっていることもあるので、Beyond 5Gという言葉の中に5Gを入れて、先ほどあった5Gソリューションという言葉のように、5Gとユーザー企業で産業の生産性を上げて価値を高めていく動きをもっと加速できれば良いと思っています。5GとBeyond 5Gが別物になってしまうと、せっかくBeyond 5Gがあっても訴求効果がいま一つになってしまいますので、Beyond 5Gの中に5Gも包含され、Beyond 5Gを進めていく中で、ユーザー側企業のデジタル変革も進めていくという位置づけでやることで、Win-Winの形にできれば良いと思っております。

以上になります。ありがとうございます。

それでは、森専門委員、お願いいたします。ほかの皆様も二巡目、ぜひお願いいたします。

○森専門委員 ありがとうございます。お時間があればという程度のことですが、先ほど岩浪専門委員のお話を伺っていてひとつ重要なことを思い出しました。重複にはなるのですが、(6)のコンテンツ、サービスの振興のところは本当に重要だと思います。結局、ユーザーが面白いサービスや楽しいサービスにサブスクライブすると、それを見て、そこにお金も払い、データも取ることができる。スパイラルが働くわけです。コンテンツ自体の売上げスパイラルも働き、データ利活用による効果も上がるということになるわけです。

よって、コンテンツ、サービスで頑張らないといけないわけですが、では総務省が何ができるのかということで、通信との関係で言いますと、ネットワーク中立性との関係には注意をしておく必要があるのかと思っています。強いコンテンツと回線が結びつい

て、強いコンテンツについては料金や通信量はカウントしないで通すということになってしまうと、そのコンテンツがますます強くなるということになります。

やったら絶対駄目というような話では当然ないわけですが、コンテンツ競争に影響を及ぼすことができるわけです。回線はコンテンツ競争に影響を及ぼすわけですので、コンテンツ競争がどうなっているかということのウォッチは、引き続き、より重要な課題としてやっていただく必要があるのかと思います。

もう1つは、韓国でやっているような、データ通信量の非常に重いコンテンツに回線費用を負担させられないかという話です。これは随分昔の話で、今、問題になっているのはコンテンツが強くなると、ユーザーが非常に良いコンテンツをパケットフリーで見たいという動機が生まれます。回線契約は逆に、提携しているコンテンツで選ばれてしまうようなところがありますので、コンテンツに回線が従属するというのが往々にして起こります。ところが、韓国では実際にネットフリックスに回線費用を負担させられないかというような議論をしていますので、古い話が復活しているわけです。現在でもそういう議論は外国ではしているので、日本もそういうところもウォッチしていただくほうが良いのではないかと思います。以上が回線とコンテンツの関係で、(6)のコンテンツ、サービスの振興との関係で示してはどうかという話です。

加えて、先ほど森川主査からアジャイルのお話がありましたが、これは誠にごもっともだと思います。これだけ動きが速いとどどん法改正していかないといけないわけですし、少しでも間違っていたら駄目だというのは全く良くないと思います。ただ、今提唱されているアジャイル・ガバナンスが果たしてそういうものなのかどうかは疑問だと思っております。私は最近、電気通信事業法の改正のお手伝いのようなことをしていたのですが、あれこそアジャイルな状況の変化に応じた法改正だったと思っています。アジャイルの良い見本として、本来褒められてもよかったのではないかと思います。あまりそういうレスポンスはなく、個人情報保護法との関係や電気通信事業法との関係等、全くアジャイルではない意見が多かったです。

したがって、アジャイルということ自体が、森川主査のおっしゃったような理念的なものであるのかどうかということは確認する必要があります。アジャイルに乗れるかどうかというのは、一旦確認してから、あるいは我々なりの定義をしてからということではないかと思います。

以上です。

○森川主査 森専門委員、ありがとうございます。

それでは、岩浪専門委員、お願いします。

○岩浪専門委員 岩浪です。森専門委員、ありがとうございます。全く同感です。

第1章2（5）の中の一つの単語としてWeb3に言及されていますが、そこに1単語として出てくるよりも、もう少し全体的で大きな変化なのではないでしょうか。いずれにしても、現在は所有の問題を始め広く色々なことが、誰かの一存でどうにかになってしまうようなものの上に成り立っている。加えて、スマホやPC以外の様々な端末、あるいは手ぶらでどこかへ行ってもICTの恩恵を受けられるという社会を想定すると、その時に多様な端末や利用しているユーザー本人を誰がどう認証するのか、その機能はあるのかという話に当然なるわけですが、そこをビッグテックに頼るわけではないという、そういう大きい話なのではないかと思っています。

2つ目は、森川主査がおっしゃった2点目です。Beyond5Gと5Gをしっかりとつなげようというお話には賛成でございまして、5Gもご承知のとおり、この後、SAやミリ波、ローカル5GというのがBeyond5G、6Gにつながっていきます。前回、各部署の皆さんに発表していただいたときに、現状の5Gの後半のプランがまだ空白になっていると指摘したもので、やるべきことや投資の可能性があるという話でございまして。

また、我々はICTが大事で今後も投資の意欲があることや、経済安全保障という言葉が出てきておりますように、現状の半導体や電力不足のメッセージをICT側から出した方がいいのではないかと思います。

我々がやることなすこと全て電気を食うわけですが、世界的に電力供給、エネルギーの問題の不透明性は高まっているので、そこはICT側から、政府のエネルギーの政策に対して、もっと電気が必要だというお話をすべきではないかということです。

それから、もっと我々ができるのだというメッセージを発するのだとしたら、若林先生のデジタル日本列島改造のお話や、日立や東芝などにお話しいただいたインフラに対するICTの有効性を含めて、デジタル社会基盤にICTはもっと役立つことができますというメッセージを出したいと思います。

以上でございます。

○森川主査 ありがとうございます。

ほかの皆様方、いかがですか。西潟企画官、何かございますか。

○西潟企画官 森川主査からいただいたつぶやきについては、とても心強い励ましと温かいメッセージをいただいたものと思っております。ありがとうございます。

加えて、森専門委員からもかぶせてコメントいただいたアジャイルの中身に関しコメントさせていただきます。アジャイルやVUCAは良いのですが、言葉がどうこうではなく、その前にまず森川主査から冒頭にいただいた、変わっていくことや攻めていくことのあたりをしっかりと受け止めて考えていきたいと思えます。またご相談させていただくことがあるかもしれません。

それから、森専門委員からいただいた話との関係で、アジャイルも多分色々な文脈がそれぞれ出てきているところがあるかと思えます。私も経済産業省のアジャイル・ガバナンスは不勉強ですが、他方で、役所はどちらかというと、必達文化の組織です。その部分で、例えば営業目標1億円なのを5,000万円に下げられるのかといったところが、アジャイルという言葉との関係において、一番処理しにくいと思ったところがございます。その辺りはまた言い出すと切りがないかもしれませんが、ひとまず森川主査がおっしゃっていた、変わることを攻めていくという前向きな部分をありがたく受け止めさせていただきます。

それから、併せて5GとBeyond 5Gの部分で、私もこの担当をさせていただいてから、少しもやもやしていた部分があったのですが、少しもやが晴れたと思えます。

それから、森専門委員からもう一ついただいたのは中立性のところです。いつもお話でいただいており、今回の答申で、直接どこまで中立性という言葉を書くべきかは改めて精査したいと思えますが、コンテンツのところでもいただいたご指摘を反映させたいと思えます。ありがとうございます。

それから、岩浪専門委員にいただきました5Gのところでは、SA、ミリ波の5Gのところは、岩浪専門委員からも度々ご指摘いただいているところですし、桑津委員や、森川主査からも以前いただいた部分と重なるところだと思えます。この部分は少し意識を持って、これからの作業の際覚えておきたいと思えました。ありがとうございます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○森川主査 西潟企画官、ありがとうございます。

それでは、山中委員、いかがですか。

○山中委員 ありがとうございます。先ほど増田委員からご意見がありました情報リテラシーのところのご発言に関連してですが、障がい者も含めた情報へのアクセスの観点で、

日本の法整備が非常に遅れているという認識がありまして、総務省でも、日本版V P A Tの普及に取り組んでいらっしゃると思います。情報へのアクセスに関しては、誰もが使いやすいよう、アクセスできる環境の整備というのは進めていただきたいと思っておりまして、(8)にそういった観点も入れていただけると良いかと思っております。

以上です。

○森川主査 ありがとうございます。

ほかの皆様から何か追加でご意見、ご質問等ございますか。

よろしいですか。西潟企画官から何かございますか。

○西潟企画官 ありがとうございます。今日の時点では大丈夫です。別途お伺いさせていただきます。ただくかもしれませんが、その際はお願いいたします。

○森川主査 ありがとうございます。

それでは、皆様よろしいですか。この後、文字を起こしていく作業を事務局にお願いすることになります。事務局の皆様方、これからが大変になるかと思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

(2) その他

○森川主査 それでは、今後のスケジュール等について事務局からお知らせいただけますか。

○植田主査 事務局でございます。本日もご審議いただき、ありがとうございました。次回の総合政策委員会の日程などにつきましては、また別途、事務局からお知らせしたいと存じます。

閉会

○森川主査 ありがとうございます。これから皆様からいただいたコメント等も反映できる場所は反映いただいて、まとめるフェーズに入っていきます。一気にまとめていただくこととなりますので、それをご覧いただいた上で、またコメント等いただければと思います。また、もしかしたら事務局から適宜ご質問等あるかもしれませんが、その際は、ぜひご対応をお願いできればと思います。

全体を通しまして、何か皆様方からございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、総合政策委員会の第8回を終了いたします。大詰めに
入ってきております。引き続き皆様方にはよろしく願いできればと思います。ありがとうございました。

(以上)